第９章　恵那市中野方地域自治区の取組

若林　剛志・福田　竜一・平林　光幸・平口　嘉典

１．　中野方地域協議会

（１）　はじめに

地域自治区の一つである中野方地区（または中野方町とも）は恵那市の北西部にある。同地区は，棚田百選に選出された棚田資源を活用した地域づくりを行うほか，農業を地域づくりの一部として明確に位置付けるといった特徴をもっている。この取組は，地域づくり団体における農業組織の位置付けや他部門との連携を考える上で，参考となると考える。

以下，本節で中野方地域協議会，第 2，第 3 節ではまちづくり組織に位置付けられている農業関連組織を，第 4，第 5 節では地域資源の管理及び保全団体をそれぞれ取り上げる。第 6 節では中野方まちづくり委員会で重点事業とされている福祉事業を行う法人について述べ，最後に若干の展望を述べる。

（２）　地区概要

2017 年 2 月 1 日現在の住民基本台帳上の地区人口は 1,611 人，うち 65 歳以上人口が 639 人（65 歳以上人口率 39.7%），世帯数 544 である。中野方地区は明治 22 年の町村制により中野方村となり，昭和 29 年に中野方村を含む 2 町 5 村が合併して恵那市となった。中野方地区内には 11 区あり，各行政区の世帯数は約 20 から 70 世帯まで幅がある。

地区には木曽川の支流である中野方川が流れており，その両岸に住民が居住している。地区には小学校があり，診療所や歯科医院もある。

2015 年農林業センサスでは，経営耕地面積は 94ha（水田率 73.9%），総農家数 245 戸，そのうち販売農家は 120 戸である。販売農家のうち第 2 種兼業農家が 85%を占めている。販売農家を経営耕地面積別に確認すると，1ha 未満層が 92.5%，販売金額別に確認すると 90%が 50 万円未満層であるなど，比較的小規模な販売農家が多いことがわかる。また，2000 年からの推移を確認すると，販売農家が減少する中で，2015 年には 1 戸当たりの経営耕地面積が 2010 年と比べ減少しているが，傾向的には緩やかに増加している（第 9－1 表）。

第 9－1 表　中野方地区の農家概況（2015 年）

＜農家戸数＞　単位:戸

総農家数	
うち販売農家	120
専業	16
第1種兼業	2
第2種兼業	102

＜経営耕地面積別＞　＜農産物販売金額別＞　単位:戸

販売農家のうち			
なし	0	販売なし	30
0.3ha未満	0	50万円未満	78
0.3-0.5ha未満	61	50-100万円	6
0.5-1.0ha未満	50	100-200万円	5
1.0-1.5ha未満	7	200-300万円	0
1.5-2.0ha未満	2	300-500万円	1

単位:戸, ha

年	総農家数	販売農家数	専業農家数	経営耕地総面積	農家1戸当たり経営耕地面積
2000	276	192	14	123	0.64
2005	270	138	16	103	0.75
2010	261	134	12	112	0.84
2015	245	120	16	94	0.78

資料：農林業センサス.

（３）　中野方地域協議会

１）　地域協議会と運営委員会

まちづくり活動は中野方地域協議会が行っている。協議会がまちづくり活動を統括するものの，直接の実行組織は地域協議会内に設置されている運営委員会である。2016 年 3 月に，恵那市では，地域自治区の仕組みをより発展させていくために，従来のまちづくり実行組織を解散した。新たなまちづくり実行組織に最も求められたのは，まちづくり組織の活動として恵那市が位置付け，助成した活動資金を運営委員会が一括管理することであった。これに伴い，中野方地区でも，まちづくり実行組織であるまちづくり委員会を一旦解散した。ただし，まちづくり活動継続の観点から，新たなまちづくり委員会を任意活動団体として再結成した。

中野方地域協議会では，地域の若者の多くが大学生になるとともに他出してしまう現状がある中，人口の減少を食い止め，農林業を中心に 6 次産業化を進め，雇用の確保を行うとともに，地域資源の持続性を担保しながら活用し，誇りを持てる地域をつくり上げていくことを目指している。

２）　組織体制

中野方地域協議会は，地域の意思決定機関であり，恵那市の地域自治区の枠組みに沿った組織である。地域協議会の構成員は，条例に沿って 30 名以内の区域内の居住者で構成されており，現在の構成員数は 29 名である。協議会の構成員は，各区の区長に相当する自治振興会長，11 ある区を 3 部に分けそれぞれから各 1 名が選出される女性委員，社会福祉協議会の中野方支部長等の各種団体の長である。

まちづくりの実行組織は，地域協議会の中に置かれている運営委員会であり，同委員会が地域の課題解決へ向けた取組を行う。地域協議会と運営委員会の役割は異なるものの，その構成員の多くは地域協議会と重複している。運営委員会は，年に一度の総会を含み 2 か月に一度会合が開催される。運営委員会の会長，2 名の副会長及びまちづくり委員会会長の 4 名が協議会の役員となっており，2 か月に一度開催される運営委員会の前に役員会を開いている。

協議会構成員（及び運営委員会）の任期は 2 年である。これに合わせて構成員の主力メンバーとなっている各区の自治振興会長の任期も 2 年となっている。各区の自治振興会長の選任方法は互選であるが，多くの場合 60 歳以上の者が選ばれる。ただし，20 世帯前後の区では，相対的に若い住民が選ばれ協議会の構成員となることもある。

地域協議会の事務局は 4 名である。そのうち 3 名は，市の地域事務所である中野方振興事務所に勤務する職員であり，1 名は協議会の事務処理のために週に数回勤務している。

３） 活動状況

まちづくりの実行組織であるまちづくり委員会は，第 9－1 図のような仕組みのもとで運営されている。大きく四つの部会に分かれており，部会の中では各活動団体がそれぞれの目的の下に活動している。これらの団体を部会ごとに束ね，かつ，助成金を管理する組織が運営委員会である。地域自治区条例とともに 2005 年に協議会が設立され，その時に各団体の活動をまちづくり活動として位置付け，まちづくり委員会として一本化している。協議会での聞き取りによれば，活動は多岐にわたるが，各活動団体の構成員は中野方地区住民であることが多く，まちづくり委員会によって実施されている各活動は特定の区に限らず地区住民の自由な参画によって成り立っているとのことである。したがって，部会及び部会内の活動に住民が必ず参加しなければならないというわけではないが，区長に限っては委員会内の部会等の組織を統括する役割を担うこととなっている。

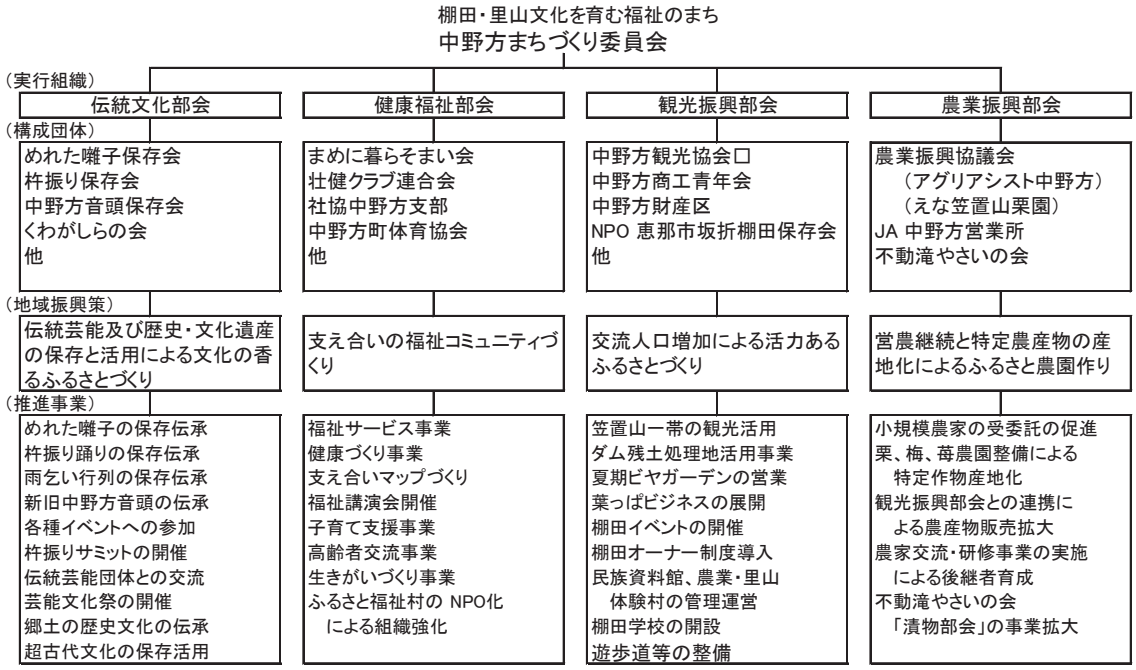

第 9－1 図　中野方まちづくり委員会の活動体制

資料：中野方まちづくり委員会資料を基に筆者作成.

（ⅰ）　伝統文化部会

伝統文化部会は,伝統芸能等の郷土文化を継承していくための活動が中心となっており,各伝統芸能の保存会がその任を担っている。祭りで演奏されるお囃子や，五穀豊穣を願って杵を振りながら踊る杵振り踊りの伝承活動を行っている。

（ⅱ）　健康福祉部会

健康福祉部会は，健康づくりと福祉の活動を担っており，中野方町体育協会主催の地区運動会や「おきもり」と呼ばれる高齢者の外出支援，高齢者間及び世代を超えた交流の場を提供しながら主として高齢者の予防医療の推進にとりくむ「まめに暮らそまい会」の取組などがある。「まめに暮らそまい会」の活動については第 6 節で後述する。

（ⅲ）　観光振興部会

観光振興部会は，地域の観光資源を生かして地区外者との交流を図り，地域を活性化していくことを目的としており，主な構成団体は中野方観光協会，中野方商工青年会及び中野方財産区，NPO 法人恵那市坂折（さかおり）棚田保存会である。NPO 法人恵那市坂折棚田保存会の活動については，第 4 節で後述する。

現在は，中野方ダム建設残土処理地の観光への活用や，中野方町と近隣 2 地区（飯地町（いいじちょう）と笠置町（かさぎちょう））が連携して，地域にある笠置山山頂一帯の観光資源としての活用のための活動

を行っている。前者は花木を植栽し，人の集まる場所をつくり出す活動を，後者はボルダリングが可能な場所があることから，山頂付近までの道の整備やトイレの設置，地域産品の直売施設の整備等を検討している。

（ⅳ）　農業振興部会

農業振興部会は，文字どおり地域の農業振興に取り組んでおり，主な構成団体は農業振興協議会，ひがしみの農協中野方営業所及び不動滝やさいの会である。

活動は，作業受委託の促進による営農の継続と遊休農地の解消，栗の一層の特産化のほか，直売施設や観光振興部会との連携による農産物の販売促進，農産物や漬物等の加工品を直売所等で販売する不動滝やさいの会等が行っている。

なお，作業受委託に関して（農）アグリアシスト中野方，栗の一層の特産化に関連して（株）えな笠置山栗園については，それぞれ第 2 節，第 3 節で後述する。

（ⅴ）　その他

その他の活動として 2009 年から開始された木の駅プロジェクトと 2016 年 7 月から始まった「ふれあい・ささえあいポイント事業」がある。同地区における木の駅プロジェクトは，元々放置林での災害予防を目的としており，山を放置せずに間伐を実施し，整備された山を作ろうとしている。同プロジェクトの仕組みは，自伐により C 材（枝条（しじょう）・曲がり材等。主にチップ用）を搬出し，C 材の販売代金を地域通貨で受け取る土佐ノ森方式を採用している。中野方では，間伐材を指定土場（どば）に出荷すると，地域通貨としてその代金が支払われる仕組みとなっている(1)。森づくりの活動は，木の駅プロジェクト以外にも，「杣組（そまぐみ）」と呼ばれる地域の森づくりのための有償ボランティア団体の活動や，企業との協働による森づくり活動である中野方水源の森実行委員会があり，それぞれ中野方地区で定期的に活動している。

「ふれあい・ささえあいポイント事業」は，2016 年 7 月に開始された事業である。住民が主体的に地域活動に参加した場合に，参加時間などに応じてポイントが付され，年間累計ポイントが一定程度たまると，木の駅プロジェクトで使用されている地域通貨をポイントに応じて受け取ることができる。ポイントが付される例として，おきもりと呼ばれる地域移送サービス（第 6 節で後述）において運転を行った場合や，イベントやボランティア活動の中で手伝いをした場合などがある。原則，1 時間の活動で 1 ポイント，一回の活動で獲得できる上限ポイントは 5 ポイントとなっており，1 ポイントは 100 円相当として換算される仕組みになっている。換券は 10 ポイント単位で，年 50 ポイントまで可能である。

また，地区外から地区内への移住や定住については，中野方地域協議会に空き家対策委員会「おんさいなかのほう」があり，移住を考える人のために地区住民との交流や農業体験等のイベントを企画し，同地区の紹介から同地区への定住までを支援している。その活動の一環として，恵那市暮らしサポートセンターを通じた空き家バンク制度等の活用にも

協力している[2]。中野方地区では，空き家が増加傾向にあるが，その一方で，最近は１年に１世帯程度の移住者が転入してきている。

４）　活動の連携

代表的な連携は第９－２図のとおりである。

この例は，地域自治区内の部会間連携であり，農業振興部会，健康福祉部会及び観光振興部会が関わっている。観光振興部会と農業振興部会及び健康福祉部会との連携では，直売がある。坂折棚田保存会が運営する「なごみの家」と呼ばれる拠点施設で地区産品の物販が行われており，農産品の販売を行う「不動滝やさいの会」や手作り菓子を作っている「まめに暮らそまい会」が，同施設で製品の直接販売を行っている。

受委託では，観光振興部会と農業振興部会，農業振興部会と健康福祉部会が連携している。前者は，棚田保存会から棚田での作業の一部を農業振興協議会の一員であるアグリアシスト中野方に，後者は，えな笠置山栗園から栗剥きの作業をまめに暮らそまい会に委託している。

この他にも，まちづくり団体に位置付けられている農業振興協議会が掲げた中野方地区での中山間地域等直接支払の協定一本化を成し遂げている。また，「まちづくり推進員」が棚田保存会に関わりながら，まめに暮らそまい会で手伝いをするといった助け合いも行っている。

中野方地区の外部との間では，旧恵那市に属す中野方を含む笠周（りっしゅう）地区の３地区での連携を始めている。笠周地区では笠周地域振興計画を策定した。この計画の策定目的は，３地区の総合的な地域振興にあり，大きく観光，産業振興，道路や福祉等の生活基盤の整備といった三つのテーマの振興を実施することとしている。この計画の策定契機は，恵那市内の農村部で条件に差があることにある。条件差の例として挙げられているのは，地域振興のための補助事業利用の柔軟性の差である。例えば，新たに恵那市となった恵南地区は，過疎債を利用した補助事業を実施することができるが，同じ過疎地ではあるものの，笠周地区では恵南地区と同じ対応を取ることができない。こうした条件の不利を連携によって克服しようと考えており，例えば，笠周地区をまたぐ笠置山を訪れる人々のために施設整備を行うとともに，直売施設も設けるなどの検討がなされている。

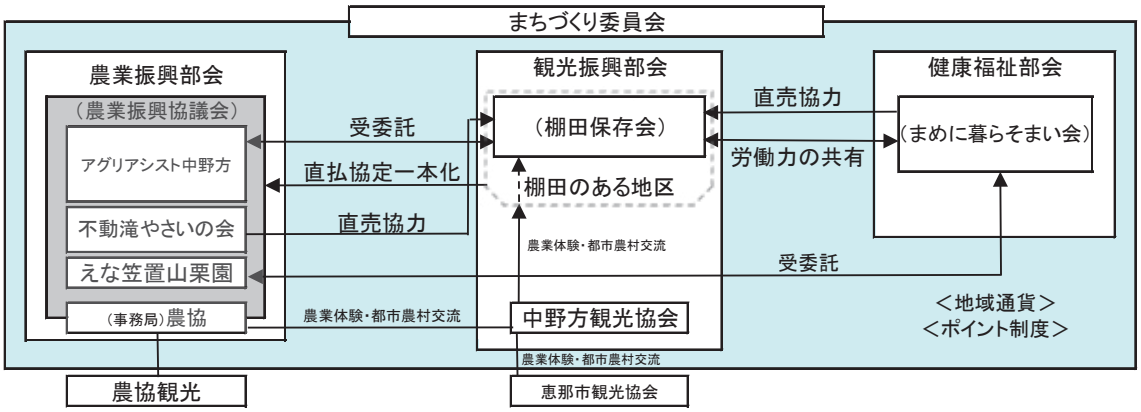

第 9－2 図　部会間連携の概要

資料：筆者作成.

５）予算と導入事業

予算と資金の管理は運営委員会が一括して行っている。以前は各団体が予算と資金を管理していたが，市が地域自治区（地域協議会）に対し予算と資金の管理を，運営委員会を通じて行うよう指導したこともあり，このようになった。

協議会の主な収入源は，市からの助成，町費からの助成である。市からの助成は交付金型と補助金型があり(3)，2016 年度は交付金型で約 135 万円の助成，補助金型では 3 件の事業計画が採択され合計で約 150 万円の助成を，それぞれ受けている。

町費（自治振興会費）からの助成は，中野方地域協議会の特徴の一つである(4)。地域協議会の活動のための資金は，町費によって補助される。まちづくり委員会の中で活動する団体が補助金を必要とする場合は，自らの活動内容を自治振興会に説明し，その上で自治振興会からまちづくり委員会に補助金が交付される仕組みになっている。

町費は中野方町の住民によってねん出されており，この制度はかなり以前から存在しているとのことである。一年間の町費は 1.4 万円／戸であり，年間約 600 万円の収入がある。このほか，市からの助成金も町費に繰り入れられ地区活動の財源となっている。

町費は様々な町の費用を賄っており，PTA 会費や消防団活動に係る費用も町費として集められ，それぞれ町費の中から支払われている(5)。

町費は地域協議会の 4 役と 2 人の会計が担当している。

（４）　自治振興会と地域協議会

中野方町内は 11 区に分かれており，各区の自治振興会長は中野方町自治振興会の構成員である。したがって，自治振興会長が 30 名以内となっている地域協議会メンバーの 1／3 以上を占めている計算になる。

自治振興会長は，4 年前まで自治会長と振興会長に分かれており，それぞれ別の者が就いていた。しかし，自治会長と振興会長をそれぞれ 1 名ずつ選出することが困難な区が出

現し，振興会長を複数区が合同して 1 名を選出するなどしていたため，自治会長と振興会長を統合した。任期は自治会長が 1 年，振興会長が 3 年であったが，二つの職を統合した自治振興会長の任期は 2 年とした。自治振興会長は，自治会長が行う行政と住民とを結ぶ連絡調整業務と，振興会長が行う町の敬老会や慰霊祭の主催等を併任している。

（５） 地域協議会への行政の支援

振興事務所には職員が 3 名いる。職員は通常業務を遂行する中で，地域協議会の事務局として，補助金の申請や会合の取りまとめ等の事務も担っている。振興事務所職員は市職員であり，行政の立場からの助言も得られる。

また，第 7 章で述べたように，恵那市には「地域のまちづくり支援制度」があり，活動資金の助成を行っている。

（６） 地域協議会の今後の課題

地域の継続性や活動の継続性の確保が主な課題である。

地域の継続性を確保するには，住民数の維持とともに，若年層の定住を進める取組が必要となっている。若年層の定住を進める上では，まちづくり活動を実施しながら地域の魅力を認識できるようにすること，恵那市の移住定住支援策と連携しながら住民数を維持することに取り組んでいる。

活動の継続性に関する第 1 の課題は，世代を超えた活動への参画を進めることである。現在は 60 歳以上の住民が多く在住し，まちづくりの活動の中心も同層である。聞き取りによれば，中京地区の大学の先生とその学生が同地区のまちづくり活動について調査を行った。その調査結果として，現在のまちづくりの活動は活発であり，活動の中核となる 60 歳以上の住民が多いことを理由に挙げていた。しかし，活動の中核となる世代が移行すると，活動の活発さに影響を及ぼす可能性があることが指摘された。

地区では，定年退職するなどして比較的自由な時間を持つ 60 歳以上の住民が，率先してまちづくり活動の中核となってきたが，それがかえって若年層のまちづくりへの関心や関与を薄くさせた要因かもしれないとのことであった。

活動の継続性に関する第 2 の課題は，多くの活動がボランティアによって実施されており，ボランティアの不足が継続的な活動に支障を来さないようにすることである。例として「まめに暮らそまい会」の活動がある。詳細は後述するが，同会の高齢者を主な対象とした地域住民の疾病予防の活動は，同活動が医療行為でないこと，同会が NPO 法人であることから，市の支援を受け難くさせてきたようである。中野方町のまちづくり計画上は，同会の活動は計画の柱の一つとなっており，住民からは一定の評価を得ている。そのため中野方町が独自に持つ町費からも助成がなされている。しかし，予算的な制約があること，人員が不十分なことから，同会の活動の継続性が危惧されている。

活動の継続のために，まちづくりの体制や活動のあり方も課題となっている。中野方地区には，まちづくりと関係する団体が 30 から 40 ある。団体からの要望は直接自治振興会長等の役員へ，または，地域協議会の総会で発議される。現在の地域協議会は自治会色が濃い組織なので，自治会と部会に属す団体との関係性を改善することを検討している。例として，協議会と活動団体の連携を深めるため，自治振興会長が活動を取りまとめる部会を直接担当するなど，運営委員会と活動団体が有機的に結びつく仕組みづくりを検討する予定である。

活動のあり方としては，各団体が個別に活動することが多い中，相互に連携させることを検討している。例えば，都市農村交流で都市部から棚田の景観を堪能するために訪れた観光客にそこで昼食もとってもらい，更に地区の栗園にも訪問してもらうなど，複数の団体が有機的につながり合う仕組みを作っていくことが想定されている。

（7） おわりに

中野方まちづくり委員会の課題の一つに，各団体が独自に活動することがある。いわば縦割りで横のつながりが薄いということであるが，活動自体は活発である。同地区では，地区のまちづくり活動を包摂し，各団体の連携を深めて一体的に活動することに取り組み始めている。その中で，地域組織が農業を地域づくりの対象として，農業部門とも連携としている。ほかに 12 ある地域自治区では生活環境の整備や維持，福祉に関連した取組が多く，この点は中野方地区も例外ではないが，同地区ではこれに加え，農業振興をまちづくり委員会の中の部会として明確に位置付け，取り組んでいるという特徴がある。地域に棚田という資源があることや，第 2 種兼業農家が多いという同質性も少なからず農業を位置付けることに影響を及ぼしていると考えられるが，地域として農業振興組織と情報共有しながら，中山間地域等直接支払の協定一本化や作業受委託組織の形成も進めていることは，地域づくり及び同地区の農業の今後のあり方に影響を及ぼし，今後の展開が注目される事例である。

（若林剛志・平口嘉典）

2． アグリアシスト中野方による地域農業の支援

（1） 中野方町における農地の状況

中野方町における総農家戸数と経営耕地面積を第 9－2 表に示す。中野方町における総農家戸数は，2010 年の 261 戸から 2015 年には 245 戸へ 16 戸，6.1%減少している。中野方町の経営耕地面積の変化を見ると，総農家と組織経営体とを加えた経営耕地面積は，

2010 年の 112ha から 2015 年には 115ha へと 3ha, 2.4%の微増である。恵那市では 9.3%の減少，岐阜県では 8.9%の減少である中で，中野方町では農地が維持・保全されている。

農地の経営主体別の増減を見ると，農家では 112ha から 94ha へと 18ha，16.1%減少している。恵那市では 15.7%，岐阜県では 16.6%の減少であり，農家の農地減少率は大差ない水準である。異なるのは組織経営体による農地集積である。中野方町では，2010 年センサスの調査時点で組織が存在しなかったことから，組織経営体の経営耕地面積は 0 であるが，その後，組織が設立されたことから，2015 年では 21ha の経営耕地面積が計上されている。この面積が総農家の経営耕地面積の減少面積 18ha を上回っていることから，中野方町全体で見れば，経営耕地面積は微増となり，保全されている。

こうした農地の保全が実現された理由を先取りして言えば，中山間地域等直接支払制度への全町的な参加と，同制度の交付金に下支えされた農業生産組織による地域農業の維持・振興にある。以下，詳しく見ていこう。

第 9-2 表　中野方町における農家戸数と経営耕地面積の変化

(単位：戸，ha，%)

				岐阜県	恵那市	中野方町
戸数	総農家		2010年	70,770	4,099	261
			2015年	60,790	3,618	245
			増減数	▲ 9,980	▲ 481	▲ 16
			増減率	▲ 14.1	▲ 11.7	▲ 6.1
経営耕地面積	農家＋組織経営		2010年	46,778	2,563	112
			2015年	42,607	2,325	115
			増減数	▲ 4,171	▲ 238	3
			増減率	▲ 8.9	▲ 9.3	2.4
		総農家	2010年	37,858	2,115	112
			2015年	31,564	1,783	94
			増減数	▲ 6,294	▲ 332	▲ 18
			増減率	▲ 16.6	▲ 15.7	▲ 16.1
		組織経営体	2010年	8,920	448	0
			2015年	11,043	542	21
			増減数	2,123	94	21
			増減率	23.8	21.0	-

資料：農林業センサス.

（２）　中山間地域直接支払制度と多面的機能支払の取組

中野方町における中山間直接支払制度及び多面的機能支払の加入状況を第 9－3 表に示す。中野方町では中山間直接支払制度（以下，中山間直払）に加入しており，第 3 期対策までは集落それぞれで集落協定が締結されていたが，2015 年の第 4 期対策から個々の集落協定を統合し，町で一つの集落協定を締結している。第 3 期対策までは中山間直払に取り組む集落は 5 集落のみであり，集落協定の締結面積は町で 41.6ha にとどまっていた。

第 4 期対策からは対象となる全集落（11 集落）が参加し，集落協定の締結面積は 71.6ha となり，その面積は大きく拡大した。中山間直払の交付金は約 1,400 万円であり，その配分は個人が 50%，共同取組活動が 40%，事務費が 10%である。事務は，形式的には笠置山栗生産組合に委託しているが，その会計担当者は後述の農事組合法人アグリアシストの役員でもあり，直接支払に係る事務会計業務は，地域活動を担う中核人物の個人的対応に依存しているという方が実態に近い。共同取組活動については，後述するアグリアシスト中野方等の農業生産組織の運営資金に充当されている。中山間直払では，平坦地の農地が支払対象ではなかったり，農地の傾斜度によって交付金額に差が発生したりするため，参加している関係者間での不公平感が発生しやすく，その調整がより複雑となるため，多面的機能支払のように全体としての「まとまり」を作ることが難しいとのことである。

第 9-3 表　中野方町における中山間地域等直接支払制度交付金及び多面的機能支払交付金

（単位：ha，集落，%）

	中山間地域等直接支払交付金制度			多面的機能支払交付金制度		
	2014年	2016年	増減	2014年	2016年	増減面積
協定締結面積総計	41.6	71.6	30.0	17.7	55.4	37.7
田面積	38.2	69.5	31.3	16.3	54.3	38.1
畑面積	3.4	2.1	1.3	1.5	1.1	0.4
参加集落	5	11	6	3	11	8
協定数	5	1	4	1	2	1

資料：中野方町農業振興協議会提供資料（2016 年）及び「中山間地域等直接支払交付金実施状況」（2014 年）並びに「多面的機能支払実施状況報告書」（2014 年）.

多面的機能支払についても中山間直払と同様に，参加集落数，協定面積も拡大している。2014 年の参加集落は 3 集落，協定面積は 17.7ha だったが，2016 年には参加集落は 11 集落，協定面積は 55.4ha へ拡大している。ただし，協定数は町で 2 協定となり，中山間直払いのように町で一つの協定とはならなかった。それは，中山間直払と協定更新のタイミングが異なることや，資産を有する集落が存在するためで，聞き取り調査時点では，多面的機能支払について，中野方町での協定の 1 本化は実現されていない。

他方，地域住民全体で参加する農地管理の取組も，多面的機能支払では計画されているとのことである。具体的には，獣害防護柵を中野方地区一円に設置するとの計画である。柵設置に必要な資材は交付金を活用し，柵の設置作業は地域の住民ら受益者が実施することを計画している。事業実施期間は 3 年間で，総延長 25km 程度の柵設置を目指している。2017 年 12 月現在，実施に向けた協議を関係各所と行っているところである。多面的機能支払の活動に関しては，将来的には中野方町の住民が全員参加することを目指しており，地域住民の多くがそのメリットを受けられる取組への重点化を課題の一つとしている。

中山間直払では，予定される次期（第 5 期）対策に向けて，現在協定未参加者の参加と複数協定の統合による中野方町内の協定一本化を目指している。ただし，平坦地の農地が支払対象ではなかったり，農地の傾斜度によって交付金額に差が発生したりするため，参

加している関係者間で不公平感が発生しやすく，その利害調整等が複雑になるという。他方で，多面的機能支払の中野方町での協定の一本化はまだできていないが，中山間直払のような農地条件の違い等による問題は少ないので，中野方町全体がまとまって参加できる活動の枠組み自体はつくりやすいという。

（３） 中野方町における地域農業の担い手

１） 農事組合法人アグリアシスト中野方と援農かさぎやま

中野方町には主に二つの農業生産組織が存在し，地域農業を担っている。その一つである「中野方町第 1 部営農組合」は 2009 年に設立されており，三つの集落から 45 戸の農家が参加している任意の集落営農組織である。もう一つが本節で主に取り上げる「農事組合法人アグリアシスト中野方」（以下，アグリアシスト）である。

アグリアシストは 2016 年に設立され，構成員は 14 名，経営面積は 12ha となっている。アグリアシストは，その設立に当たって農作業従事が可能な者に声を掛けていき，その結果，集まった農家 14 戸を構成員としている。作業従事日数は，アグリアシストの代表者が年間 170 日で最も多く，その他に 100 日程度が 2 名いる。

アグリアシストは，その前身となる「援農かさぎやま」という組織から分離した。援農かさぎやまは，2010 年に設立され，設立当初のメンバーは 16 名，現在は 12 名となっている。援農かさぎやまは，その名が示すように半ばボランティア的に地域の農業を守ることを目指して有志により結成されたという経緯がある。すなわち，離農する農家が増える中で，生産条件が悪く受け手がいない農地を引き受け，耕作放棄地の発生を防ぐことを主目的として設立された「援農組織」である。他方，援農かさぎやまには，その設立時から，これを集落営農組織として発展させ，中野方町の他のまちづくりの関係組織や自治会を含めて，最終的には中野方町全体をマネジメントする「株式会社」として発展させたいという意向や構想があったとしている。

援農かさぎやまが預かっている農地は，狭小なほ場で傾斜地も多く，畦畔も抜けない作業効率の悪い農地が大半である。援農かさぎやまが預かった農地面積は，その設立初年が 1 ha であり，その後 2 年目には 3.5ha，4 年目には 5ha へと年々，集積面積は増加していったという。しかし，援農かさぎやまに参加している者は，他に主となる仕事を持つ現役世代であり，援農かさぎやまの作業に割ける労働時間等は極めて限定されていた。そのため，援農かさぎやまとして農地を引き受けることは，取組開始後わずか数年で限界に達したという。なお，開始当初は転作作物だけで水稲は生産しないという方針であったが，集積面積の拡大に合わせて，比較的条件の良い水田も集まったことから，転作面積の目標達成後は，当初の方針を撤回して米を作付けする方針に転換させたとのことである。

こうしてボランタリーベースだった援農かさぎやまの取組は，営農組織としてのアグリアシストへと発展することになった。ただし，アグリアシストの設立後も，援農かさぎやまは残っており，現在の主な取組内容は，アグリアシストでは経営上引き受けられないよ

うな条件の悪い農地の引受けと，地域の子どもたちの体験農業や食育等の支援などにし，援農かさぎやまがアグリアシストの補完的な役割を担うことになっている。

援農かさぎやまの取組は，基本的には参加者のボランタリーベースな取組となっているため，報酬もわずかな額しか出せていないという。もともと援農かさぎやま所有の農業機械はなく，構成員が所有する機械を持ち込んで作業をしていた。その後 2010 年に，7 年間リースの 5 割補助の事業でトラクターを 1 台導入した。トラクターは各農家の使用時期がどうしても重複するので，田植機のように使用時期をずらすことができなかったからであるとしている。しかし，その際，それまでメンバーに分配していた転作奨励金の一部も分配ができなくなってしまったという。ただし，トラクターのリース終了後は，トラクターをアグリアシストに譲渡し，その譲渡益が援農かさぎやまに発生したことから，これを作業日誌に記載していた作業量に従って，メンバーに分配することができたとしている。

援農かさぎやまによる農作物の作付面積（2016 年）は，水稲作が 2.5ha，大豆が 2.5ha となっている。援農かさぎやまの活動開始当初は，耕作放棄地解消の関係事業で 10a 当たり 2 万円程度の補助金が得られており，黒豆，トウガラシ，エゴマの栽培に取り組んだ。

アグリアシストが経営する農地は，中間管理機構を通じて借地しており，借地料は発生しない（使用貸借）とのことである。農地を預かる範囲は中野方町内を基本として，隣接する笠置町のほ場の一部までを検討している。ただし，笠置町の農地は中野方町よりも更に条件の悪い農地が少なくないほか，山によって笠置町は 3 地区に隔てられていること，中野方と小学校区が異なっていることなど，農地集積に当たっての様々な自然条件や社会的条件の違いにより，両町の担い手を一本化することは難しいという。アグリアシストの作付面積は，野菜 1.2ha（うちエゴマ 70a，キャベツ 30a）となっている。

なお，援農かさぎやまの設立当初には飯地町のメンバーもいたが，間もなく組織を離れた。もともと援農かさぎやまでは中野方，笠置，飯地の 3 地区で活動することを念頭に置いていたが，結局，メンバーの大半が中野方出身者になってしまったため，事実上，中野方だけの担い手になってしまったという。援農かさぎやまでは，将来地域農業の担い手となるアグリアシストのスタッフとなる人材の育成の場として活用を図ることを目指しており，そのためには中野方町内の若い世代を巻き込んだ活動が必要と考えている。

２）　担い手の再編と中山間地域等直払制度の「集中化」

アグリアシストともう一つの集落営農組織は，農業生産条件が悪い農地を引き受けてきたため，収益性は概して低い。このため，中野方では中山間直払の交付金の 4 割を共同取組活動分とし，そのすべてを二つの集落営農組織に配分している。具体的には，二つの集落営農組織がそれぞれ引き受けている農地面積で交付金を案分している。中野方全体の中山間直払の交付金が合計約 1,500 万円であり，その 4 割の配分を 2 組織で受けることから，約 600 万円を両組織の運営資金に充当している。アグリアシストでは，この資金を農業機械等の購入のために積み立てているとのことである。また，アグリアシストともう一つの集落営農組織についても，資金を担い手組織の活動に充当させるため，早期に統合するた

めの協議も行っているところである。

このように，中野方では中山間直払の協定組織を統合した上で，その交付金の一部を二つの集落営農組織に配分している。その結果，本節冒頭でも指摘したように，地区の農地面積の維持に成果を上げていると評価できる。中野方には不整形の狭い農地が多数あることから,アグリアシストは農地中間管理機構を通じたほ場整備事業の導入を希望している。将来の地域農業の担い手となる次世代の後継者確保のためには，可能な限り農作業の手間を減らし，維持管理しやすい農地にすることが必要であり，それは現役世代に課せられた役目だと考えている。また，安定した収益を得られる作物栽培を行うこと，さらに，栽培体系を確立させた中で，GAP 等の労働衛生面も同時並行で確立させ，後継者への負担を軽減した組織を醸成させたいとの意向を示している。

（平林光幸）

３．　株式会社えな笠置山栗園

（１）　保養施設跡地における栗園の造成

中野方町の笠置山山腹には，かつて厚生年金の保養施設（大規模年金保養基地「グリーンピア」）があったが，経営不振によって 2000 年に閉鎖された。その後，2004 年に同施設跡地を恵那市が購入して，跡地利活用を検討していた。

2010 年に「グリーンピア跡地利用検討会」が，同施設の跡地を新たに栗園として開発することで合意した。これを受けて，中野方町農業振興協議会では，跡地を栗園として利用する農業振興計画を策定した。

恵那市は 2010 年度に 1ha，2011 年度に 1.7ha，2012 年度に 1ha の栗園をそれぞれ市単独の事業で造成していたが, 2012 年度には岐阜県営中山間地域総合整備事業の採択を受けて，6 年間で 16.2ha の造成と堆肥舎の建設をすることになった。

こうして，2017 年度までに 19.9ha を新たに造成することとなり，16.15ha の栗園が新たに造成されることとなった。なお，事業費は合計で 765 百万円，栗の植栽本数は合計 6,593 本である。栗の植栽は，造成が終わった場所から既に順番に実施している。2020 年頃からすべての栗園での本格的な栗の収穫ができる見込みである。

（２）　栗菓子の原料不足問題

中野方町では栗の生産が昔から盛んで，栗農家も多数ある。そこで，栗の生産振興を通じて，中野方町の活性化と雇用の創出を図りたいというアイデアは以前から存在していたという。他方，恵那市の隣の中津川市の特産品は栗菓子で，両市の製菓業者は菓子用の栗を年間 1,200 トン程度利用していた。これに対して両市で生産される栗はわずか 120 トン

程度（うち恵那市は 30 トン程度）であった。

製菓業者は地元産の栗をより多く利用したいという意向を有しており，そのためには，地元産の栗の増産体制の確立が課題となっていた。中野方町における栗園の新たな大規模造成には，このような事情があった。

（３） 株式会社えな笠置山栗園

１） 設立の経緯

新たに造成される栗園の担い手として，中野方町まちづくり委員会を通じて中野方の栗農家等を中心として，同じ笠周地区の笠置町，飯地町でも賛同者を募り，任意組織である「笠置山栗生産組合」を 2011 年に新たに設立した。同組合の組合員数は 35 名，出資金は１人 100 千円とした。更に賛助会員制度を設けて，賛助会員 90 名から各 2 万円を 10 年間，笠置山栗生産組合が借り受けることにした。

栗は植栽から収穫までには 4〜5 年が必要である。また，収量が安定するまでには，更に期間が必要であり，安定した収穫量を得られるのは 2023 年頃までかかると見込まれていた。他方，経営に必要な運転資金等は，当初は笠置山栗生産組合員の作業に対する賃金を組合の回転出資に回すことで確保していた。しかし，5 年間程度の間に 20 百万円程度の資金不足が発生する見込みとなった。

笠置山栗生産組合員は 60 歳代中心であるが，40 歳代もいる。しかし勤め先がある者は栗生産への専従が困難である。また栗販売以外の事業をしないと組合の資金繰りが厳しいこと，金融機関では任意組合に対応することは困難なことなど，主に資金面での問題から，生産組合の株式会社が必要との判断に至った。

こうして 2016 年 4 月に設立総会を開き，株式会社えな笠置山栗園が設立された。設立時の資本金（出資払込総額）は 25 百万円である。なお，栗園は土地所有者である恵那市との間で利用権設定をしている。

２） 会社設立の目的と栗生産の見込み

会社設立の目的は，栗の生産を通じた地域貢献にある。具体的には，雇用の創出，栗特産品のブランド化，都市農村交流の実施などである。えな笠置山栗園では，観光栗園の運営や栗に関するイベントなどを企画して，将来的には製菓業者などと連携したイベント開催も念頭に置いているなど，栗園という新たな地域資源を活用して，訪問客の呼び込みなども狙っている。

同社の事業計画は恵那市と岐阜県の担当者も参加して検討して作成した。目標は「楽しい日本一の栗づくり」である。経営の理念としては「恵那栗によるまち・ひとの活性化」である。キャッチフレーズは「めざせ 日本一」で，生産量，販売量，味の日本一を実現し，コストの低い栽培，付加価値の高いブランド栗の販売を進めることを目指している。生産量の確保と地域雇用の安定を図るため，新たな技術の導入も進めていくとしている。

栗の本格生産は 2018 年からを見込んでいる（第 9－4 表）。2016 年の栗の生産量は 1,960kg だったが，5 年後の 2020 年には 21,679kg を見込んでいる。なお，収支計画によれば，2019 年度までは単年度赤字が続くが，2020 年度から単年度黒字に転換する見込みとなっている。

第 9-4 表　えな笠置山栗園　事業・収支計画表

			2016年	2017	2018	2019	2020
事業計画		面積(ha)	11	16	16	16	16
		育成（本）	4,604	6,588	6,588	6,588	6,588
		生産量(kg)	1,960	4,313	8,475	13,775	21,679
収支計画（千円）	収入	栗販売高	2,335	4,417	7,899	12,075	18,257
		その他収入	1,695	1,671	1,631	1,631	1,931
		収入計	4,030	6,088	9,530	13,706	20,188
	支出	資材・機械等	3,356	4,491	5,330	5,879	6,586
		雇用労賃	4,062	5,329	6,737	8,573	10,649
		その他支出	565	758	1,084	1,498	2,123
		支出計	7,983	10,578	13,151	15,950	19,358
	単年度収支		▲ 3,953	▲ 4,490	▲ 3,621	▲ 2,244	830

資料：えな笠置山栗園作成資料.

（４）　経営課題

栗の生産面では，特に労働力の確保が大きな課題である。専業で栗を生産できる担い手[6]は少なく，後継者となる若手の生産者も少ない。今後，栗の生産が本格化すると，特に収穫期には多大な労働力が必要となる見込みであり，季節労働力の確保が必要となる[7]。

もう一つの課題は資金の確保である。栗が本格出荷できるまでには，聞き取り調査時点で，なお数年間が必要である。農協の資金（アグリサポート資金，据え置き期間 3 年）を無利子で借入しているが，栗の本格的な出荷までには時間がかかること等から，据え置き期間がもう少し長い資金が望ましいとしている。また，労働力不足が見込まれていることから，収穫作業などの機械化は不可欠だが，ここでも資金不足がネックとなっている。

（５）　地域との連携

えな笠置山栗園は，設立の段階から地域貢献を念頭に置いた組織であり，その設立に当たっては，生産組合の段階より，中野方町まちづくり委員会を通じて行われていた。このため，栗園という新たな地域資源を管理する担い手組織として，地域がオーソライズした組織の取組という位置付けを当初から与えられている。なお，同社と中野方町の地域組織との連携としては，中野方町内で活動する NPO 法人「まめに暮らそまい会」に，栗の皮むき作業を委託するなどの関係もある。また，経理関係では，中山間地域等直払制度の集落協定組織の事務作業を受託しているなどの連携関係がある。

他方，中野方町には多数の地域組織や団体があることから，えな笠置山栗園だけが特に優遇されることは望んでいないともしている。中野方自治振興会から多少の資金的支援は得ているが，自治振興会からの出資などの支援は得ていない。

（福田竜一）

４．　NPO 法人恵那市坂折棚田保存会

（１）　はじめに

水利システムとともに成り立つ歴史的構造物である棚田は，地区の資産として合意形成を図りながら保全していくことが求められる。本稿では，1999 年に棚田 100 選に認定された坂折棚田の保全を行っている NPO 法人恵那市坂折棚田保存会（以下，棚田保存会）に焦点を当て論述する。

本節の構成は以下のとおりである。次項で棚田保存会が活動している坂折地区の概況を述べ，第 3 項で棚田保存会の組織体制や活動内容について述べる。第 4 項では棚田保存会の特徴や活動の成果について触れ，最後に課題と展望について述べる。

（２）　坂折地区（活動地域）の概況

棚田保存会が活動の拠点としており，棚田がある坂折地区は恵那市中野方町にある。坂折地区は五つの小字で成り立っており，田のすべては急傾斜地に位置している。したがって，すべての田が中山間地域等直接支払の協定対象地となっている。農家数は 30 戸であり，7ha の棚田がある。

（３）　恵那市坂折棚田保存会

１）　活動経緯

棚田保存会は，歴史的かつ文化的な建造物である棚田を保全しながらそれを次世代へ継承していくことを目的に，2005 年に任意組織として設立された[8]。NPO 法人となったのは 2008 年であり，その目的は法人格を持ち対外的な信用を得ることであった。

２）　組織体制

棚田保存会には正会員及び賛助会員の 2 種があり，それぞれ 30 名，90 名である。正会員は中野方地区の住民が約半数おり，10 名いる理事は地区住民が多い。現在は農業委員が 3 名，坂折地区住民が 3 名でうち棚田保存会との間で利用権設定をしている棚田保有者が 1 名，不動の滝やさい部会から 1 名，中野方観光協会から 1 名，文化歴史関係の者が 1 名，

山の関係から１名，棚田保存会の設立に関与した市議会議員１名となっている。賛助会員は地区住民，恵那市民，岐阜県民，県外在住者と多様である。正会員の年会費は 3,000 円，賛助会員は 1,000 円（団体の場合は１万円）となっている。

棚田保存会の職員は４名である。理事長，会計担当，恵那市ふるさと活性化協力隊１名，指導員としてまちづくり推進員が１名である。理事長と恵那市ふるさと活性化協力隊は常勤であり，会計は必要時に，まちづくり推進員は週２日勤務している(9)。

棚田保存会の活動拠点は，都市・農村交流施設として作られた「棚田なごみの家」である(10)。同施設は，坂折地区の棚田の中腹に位置しており，農林水産省の都市農村共生・対流総合対策交付金と恵那市の補助金を活用して建設され，2016 年 3 月に落成した。同施設と施設の底地は棚田保存会の所有になっており，底地は 2015 年に恵那市より譲り受けた。今後は，宿泊場所の供給要望が大きいため，宿泊できるように整備することを検討している。

３）　活動内容

棚田保存会の主な活動は，①棚田保全，②農業支援，③体験・交流である。

（ｉ）　棚田保全

棚田保全に係る中心的な取組は，2006 年５月から導入された棚田オーナー制度であり，同制度を活用しながら棚田とその景観保全に取り組んでいる。高齢の生産者が，自作地を自ら十分に手入れすることができないこと等が同制度の導入背景にある。棚田保存会が対象としている棚田は 7ha あり，棚田所有者の総数は 30 戸である。田の一枚の面積は 2a から 3a のものが多い。

7ha のうち棚田保存会が直接事業を行うことができる面積は約 1ha である。その 1ha のうち，オーナー制度で活用している面積は約 0.6ha である。

棚田の一部は棚田保存会と水田所有者との間で利用権設定を行っている。利用権設定がなされている棚田の所有者数は７名で，面積は 0.28ha である。1 区画を 1a としており，棚田保存会から 1a 当たり 2.5 万円を地代として所有者に支払っている。

後で述べる標準コースの棚田オーナーへの賃貸料は，1a 当たり 3.5 万円である。棚田オーナーは棚田で農作業を行い，収穫物である米を 30 ㎏分受け取ることができる。米に加え，中野方町で収穫された野菜も受け取ることができ，それぞれ収穫物は自宅で受け取ることができる。ちなみに，棚田オーナーへの賃貸料と地主が受け取る地代の差額である 1 万円は棚田保存会の収入となる。

棚田オーナー制度は，オーナーの需要にあわせ４種類が用意されている。最もオーナーの多い標準コースでは，田植え，除草及び収穫作業を行う。次に多い本格コースでは，播種から脱穀までの一連の作業を行う。そのほか，グループでオーナーとなるグループコースや環境保全活動を行う企業がオーナーとなるコースがある。

それぞれ標準コースのオーナーが 42 組，本格コースのオーナーが 2 組，グループオー

ナーが 5 グループ，企業オーナーが 1 企業である。企業オーナーは，10 区画分をまとめて利用している。

棚田オーナー制度は，オーナーが棚田に来ること，棚田で自ら農作業をすることが前提である。しかし，棚田の保全には関心があるが，坂折まで来ることが困難な人のために，「里山くらぶ」を始めた。「里山くらぶ」に加入するには，棚田保全費として 1 人 3 万円を徴収しているが，会員は棚田で収穫された米や栗などの収穫物を郵送で受け取ることができる。

（ⅱ） 農業支援

棚田保存会は，棚田を保全するために農業にも関わっている。

棚田は，上から下のほ場へと水が流れるため，上方の棚田所有者が棚田を適切に管理しないと下方の棚田の耕作に悪影響を及ぼす。このような棚田保全上の懸念を解消するには，地域の協力が必要である。棚田保存会では，2016 年から同会が一部のほ場に利用権を設定して稲作を始めた。水管理や除草等の管理作業の大半は，棚田保存会が自ら行っているが，管理作業の一部は作業可能な人に委託している。また，機械作業等は地域の作業可能者による継続的な協力が必要であり，棚田保存会から地域の作業可能者に作業を委託している。利用権が設定された水田は基盤整備されており，小型コンバイン等の農機が入るので，作業負担は少ない。利用権設定面積は 28a で，ほ場数にすると 4 枚である。利用権を設定した棚田の所有者には 10a 当たり 30kg の米を，地代代わりに渡している。

棚田保存会の農業支援は，棚田所有者が高齢化し，耕作が困難なことから棚田保存会に依頼があって始めた事業で，今後こうした例が増加することが見込まれている。

また，棚田で収穫された稲の販売にも関わっている。棚田で収穫された米を望む卸売業者がおり，約 80 俵分の米を 2.4 万円／俵で販売している。また，日本酒の原料となる酒米みねあさひを栽培し，酒造会社に供給している。棚田で収穫された米は，「坂折棚田米」として，上記の例を含む特定の業者への販売の他，直売所や物産展等でも販売している。

（ⅲ） 体験・交流

棚田を保全し，農業をしながら農業体験や交流事業も行っている。「棚田保全」で述べた棚田オーナー制度も，オーナーが棚田で農業を体験するとともに，地域住民と交流することもできる。

来訪観光には段階があり，次のような想定がある。第 1 段階は棚田ネットワークや農協観光等の地区外の団体と連携し，地域内外から広く坂折に集まってもらう活動である。この段階では，棚田の石積みや遊休化した棚田の整備を住民と地域外の有志と実施する等の取組がある。また，2016 年から設備投資を行い，炭焼き体験ときのこ狩り体験が実施できるようになっている。2017 年からはトマト作り体験も開始する予定である。その他，フォトコンテストを開催し，優れた写真をカレンダーや年賀状に活用するなどの取組もある。第 2 段階は，第 1 段階の多様な活動で棚田を知ってもらい，「棚田オーナー」や「里山く

らぶ」に参加すること，第 3 段階は参加を通じて移住を志す人が出現するという段階である。

4） 資金収支

収入は補助金，事業活動，寄附及び会費等からなっており，2015 年度の収入は 4,924 万円であった。ただし，2015 年度は活動の拠点でもあるなごみの家の建設資金に係る補助金が 3,640 万円拠出されており，例年とは異なる収入となっている。この特殊要因を除けば 1,300 万円弱となる。

なごみの家建設に伴う補助金を除けば，市や県等からの棚田保全に係る補助金からなっており，その総額は約 300 万円である。事業活動からの主な収入は，棚田オーナーから受け取る賃貸料が約 250 万円，棚田米の販売収入が約 250 万円と，直売所での売上が約 110 万円となっている。寄付金額は約 50 万円，会費収入は約 18 万円であった。

支出では，事業支出が約 880 万円，管理費が約 370 万円となっている。

（4） 考察

1） 組織の特徴としての連携

棚田保存会の特徴の一つとして同会と他の組織との連携があり，地区内での連携により地域資源としての棚田を維持し，地区外，特に都市農村交流により地域づくりを推進するという構想がある。これらの連携は，中山間地域農業の活性化と地域社会づくりの推進という同会設立の目的に合致している。

（i） 中野方地区内での連携

中野方地区内の連携では，まちづくり委員会との連携があり，まちづくり委員会の中の観光振興部会の構成メンバーとして行う連携がある。

中野方町の「まちづくり計画」では，「まめに暮らそまい会」の活動と，坂折棚田の活用が重点課題となっているし，中野方地区には棚田保全計画がある。したがって，まちづくり委員会では，坂折棚田は中野方の資源として重要な位置付けにある。

そのため，既に紹介したように，観光振興部会がまちづくり委員会の軸となって連携が進みつつある。

また，地区内の中野方小学校とは棚田保存会が設立される前から，農業体験活動を通じて連携し続けている。

（ii） 中野方地区外または地区を超える主体との連携

中野方地区外や地区を超える主体との連携は，大きく四つに分けられる。

第 1 は，学校との連携である。上述の地区内の中野方小学校だけでなく，恵那農業高校と連携している。連携は，2003 年に坂折で開催された「全国棚田サミット」で，同校の生

徒が坂折棚田の研究成果を発表したことから始まっており，現在も継続している。恵那農業高校には水田がないため，同地区で水田耕作の授業を行っている。

第 2 は，中野方を管内としているひがしみの農協との連携である。坂折棚田は，農協観光の観光ルートとなっており，グリーンツーリズムで地区外の者が訪れる機会が多い。また，農協は，坂折棚田米の検査や出荷を行っている。棚田保存会には倉庫がないため，倉庫機能も農協が果たしている。

第 3 は，棚田のある地域にビオトープを作ったり，棚田関連のイベントの開催や棚田に関する全国的な宣伝活動をする NPO 法人棚田ネットワークとのつながりである（相田ほか，2011）。

第 4 は，恵那市が行う移住定住事業との連携である。地区内で市の移住定住事業にかかわっているのは，第 1 節で述べた「おんさいなかのほう」であるが，市と地区内の「おんさいなかのほう」に，空き家調査などで協力している。

２）　人材活用

（ⅰ）　内部人材の活用機会の創出

職員は 4 名おり，そのうち会計担当者のみが地区の住民である。また，棚田所有農家の一部が保存会の活動に協力し，農地を提供している。

（ⅱ）　組織による外部人材の活用

棚田保存会の事務局は地区外の人材を中心に構成されている。事務局の役職員 4 名のうち 3 名が地区外の人材である。10 年前から代表を務めている棚田保存会の代表者は地区外の出身で，元農業改良普及員である。残りの 2 名の事務局員は，常勤の恵那市ふるさと活性化協力隊と週 2 日棚田保存会を手伝っているまちづくり推進員である。

協力隊員は，事務局員を行う中で費用対効果を社会的に評価する社会的投資収益率（Social Return on Investment; SROI）を使って坂折棚田の価値を算出した。協力隊員によれば，農村部で得られる運動不足の解消やくつろぎといった便益を都市住民が在住都市の中で求めようとするには費用がかかり，その便益と費用の差を価値として定量化すると，農村部は都市の約 18 倍の価値を生んでいると算出されるとのことであった。

また，棚田保存会の拠点施設である「なごみの家」で働いている方の中には恵那市外からの移住者がおり，この従業員は，地区内で福祉サービスを行う「まめに暮らそまい会」の活動も手伝っている。

３）　活動の成果と意義

棚田保存会の設立目的は，里山資源を活用し，環境保全を進めながら農業の活性化を図ることと，都市との交流を通じた地域社会づくりであり，その手段として，「棚田景観保全事業」，「都市農村交流事業」，「棚田ブランド開発事業」，「文化伝承事業」を行っており，

以下，各事業にかかる成果を述べる。

棚田の保全は，基盤整備され小型機械を用いた作業が可能な棚田を中心に行われる中，基盤整備されていない棚田でも実施されており，後者は棚田保存会がなければ遊休化したかもしれない。

まちづくり活動の中でも，棚田は地区外との交流機会を提供してくれる資源であり，それを生かすように棚田保存会がもつ資源が配分されることで，都市農村交流が行われている。都市農村交流は，坂折棚田の宣伝のみならず，中野方地区の印象の向上にもつながっている。

加えて，棚田があることから棚田オーナー制度があり，棚田オーナーとして稲作を行うために中野方地区に出入りしながら人々と交流することで，地区に関心を持ち，移住を希望する者も出現する。これまで，棚田オーナーになったことが発端となって，地区内で空き家を借りて移住した例がある。

また，棚田保存会という農業支援を行い得る組織が受け皿として存在することで，棚田が保全される可能性が高まっている。

４）　集落と棚田保存会の関係

活動は坂折地区内にある 7ha の棚田を対象としている。坂折地区と棚田保存会の関係は決して一枚岩ではなかった。その背景には，伝統的な形で棚田を残すことが地区外の者から提唱される中，所有する棚田を基盤整備するか否かに関する住民の意見が分かれた歴史をもつことが大きい(11)。その名残は棚田保存会の運営に関わる住民が限られていることに表れている。

しかし，それでも地区住民や地域住民の間には，棚田そのものは中野方の宝，恵那市の宝という理解が醸成されてきているようである。

（５）　おわりに

最大の課題は，すべての中心にある棚田という資源の保全及び管理の継続である。地権者の高齢化の進展や作業の困難さから，地権者による棚田保全が難しくなる傾向が生じている。その中で，棚田保存会では，農業支援活動を行うとともにオーナー制度の更なる活用を推進している。また，将来的には，まちづくり委員会の 4 部会を構成する各団体にもオーナーとして参加可能か否か検討を進めてもらいたいと考えている。

このような活動の進展によって，資源としての棚田の魅力を増強し，中野方に観光客や外部人材を呼び込むこと，中野方という地域のブランド化にもつながると考えている。また，既に棚田保存会が検討しているように，棚田を活用した観光，体験に加え，宿泊することによって更に交流を深めることができるであろう。このうち農泊関係では，2017 年度の農林水産省の農山村振興交付金（農泊推進対策（広域ネットワーク推進事業を除く。））の追加公募にて中野方農泊推進協議会が選定され，新潟県の視察を行うなど農泊地域とし

ての取組を，坂折地区を含めた中野方地区全体で開始したところである。なお，恵那市では串原・上矢作地区の奥矢作移住定住促進協議会も 2017 年度の同事業の追加公募で選定されたところである。

最大の課題の解消へ向けて取り組むべき小課題として，次の四つを挙げる。

小課題の第 1 は，人材活用である。職員は現在 4 名であるが，十分な人材が確保できれば，まちづくり委員会の中で棚田保存会が担うべき機能を果たすことができ，それが課題の解消や今後の活動の展開に資することとなるに違いない。

第 2 は，集落との関係である。棚田を保全するためには可能な限り棚田全体を維持管理していく必要があるが，維持管理によって棚田の価値を保持するためには，集落とのより密接な関係が不可欠であろう。

小課題の第 3 は，地区内外との一層の連携の深化である。中野方地区の各団体は，それぞれが自分の活動を充実したものとすることに勤しんでいるが，地域自治区の中でまとまりをもった活動を行っていくためには，相互に情報交換し，連携していくことが求められよう。

小課題の第 4 は，法人としての収支の改善である。棚田保存会では棚田オーナー制度には期待を寄せており，現状の約 60 区画の利用から 100 区画に利用が拡大することを目指している。そうすることにより，収支が改善されるとともに，棚田の一層の保全が図られることが期待される。

（若林剛志）

５． 笠周木の駅プロジェクトと水源の森委員会

（１） 中野方町の森林の状況

中野方町全体の森林面積は 2,364ha で，うち人工林が 1,894ha（人工林率 80.1%）である。中野方町には「中野方財産区」があり，中野方町内の山林 1,000ha を保有している。私有林（個人有林）は 1,300ha 程度とのことである。

（２） 木の駅プロジェクトについて

「木の駅プロジェクト」は，伐採した間伐材を「木の駅」に出荷すると，地域内で使える地域通貨券（モリ券）がもらえるという社会実験の取組である（第 9－3 図）。木の駅プロジェクトのホームページ[12]によれば，このプロジェクトは全国各地で実施されており，全国で約 60 か所の木の駅が立ち上がっている。木の駅プロジェクトによって約 20 千トンの原木が出荷されており，約 1 億円の地域通貨が流通しているとのことである。

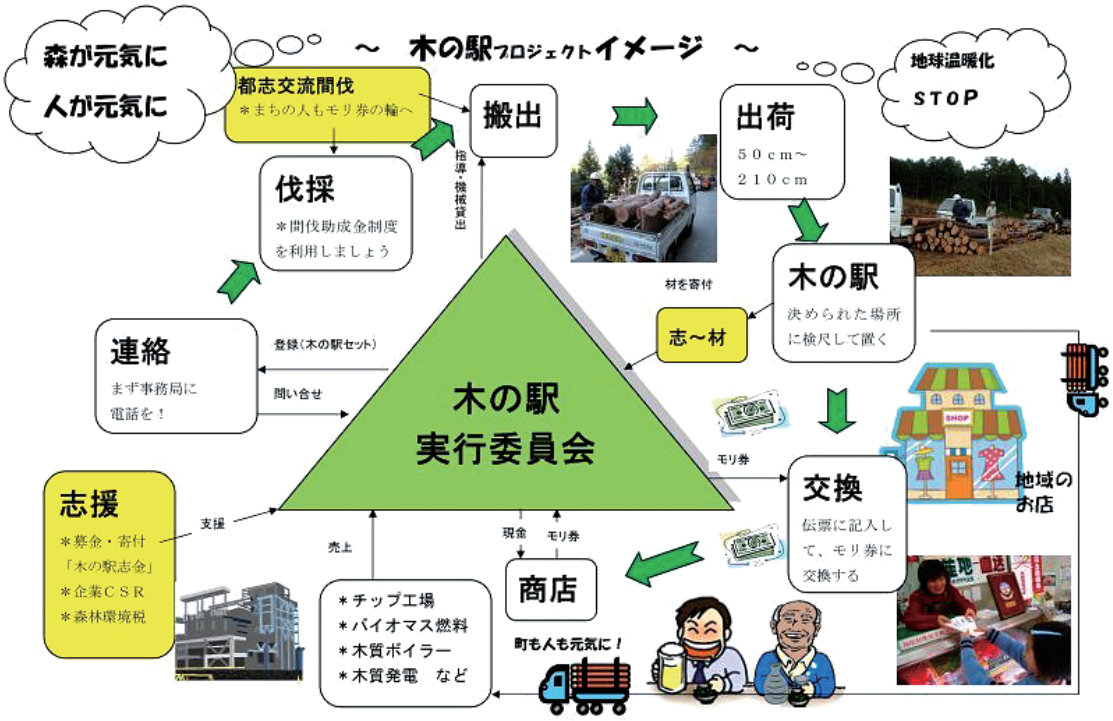

第 9-3 図　木の駅プロジェクトの概要

資料：木の駅プロジェクトホームページ（http://kinoeki.org/ 2017 年 6 月 6 日アクセス）.

（３）　取組開始の経緯

中野方町を含む笠周地区は，この木の駅プロジェクトの開始初期に取組を行った。きっかけとなったのは，2000 年 9 月に発生した東海豪雨災害であった。串原・上矢作地区の NPO 法人奥矢作森林塾設立と同じように，中野方町でもこの災害をきっかけとして森林管理の重要性が改めて認識され，2009 年 6 月に有志らによる森林ボランティア団体「杣（そま）組」が結成された。

杣組の代表者は，東海豪雨災害後に山林管理を恵那市の「夕立山（ゆうだちやま）森林塾」で学び，杣組の結成にこぎつけた。メンバーは当時の中野方町まちづくり委員会を通じて公募し，集まったメンバーは退職者，会社員，公務員，自営業者等様々であった。

その後，当地で木の駅プロジェクトを実施する話が持ち上がり，中野方，笠置，飯地の 3 地区で 2011 年に「笠周地域木の駅実行委員会（第 9－5 表）」を設立した。

第 9-5 表　笠周地域木の駅実行委員会の概要

団体名	笠周地域木の駅実行委員会
設立年	2011 年 4 月
組織構成員	92 名（役員，幹事会委員，各町代表委員，アドバイザー，出荷登録者）
役員	委員長 1 名，副委員長 6 名，監事 2 名，幹事会委員 11 名（うち 1 名が事務局），各町の代表委員 3 名，アドバイザー4 名

資料：聞き取り調査等に基づき筆者作成.

木の駅プロジェクトの実施に当たって，委員会立ち上げ前の 2009 年に中野方町の山主にアンケートを実施した。その結果，中野方町には山主が 160 人（平均年齢 68 歳）いるが，山主は自分の山の「手入れ」をしたいと願っていること，後継者は他出していて山に関心がないこと，間伐や搬出できる機材と技術を持っている人は多くいること，などが分かったという。

また，木の駅プロジェクトの実施に当たり，導入する地域通貨を利用できる中野方町の商店についても調査した。その結果，半数以上の店の経営が非常に厳しい状況にはあるものの，地域性を活かした商売や時代にあった商売については，売上等の落ち込みはさほど厳しくはなく，むしろ上向きになっている場合もあった。また，中野方町では無尽も行われており，地域内での人と人とのつながりは良く保たれていた。さらに，地域には地域に貢献したいと思っているが，特に活動していない人も多いこともわかったという。

（4）　木の駅プロジェクトの仕組みとこれまでの実績

笠周地域木の駅プロジェクトにおいて，山主が間伐材を木の駅に出荷するには，まず，出荷者登録を行わなければならない。出荷者は，自己所有の軽トラックの車検証の写しを添えて事務局に届ける。登録した出荷者は，山から丸太を軽トラックに積み込み集積場（木の駅）へ運搬する。集積場入り口の検量所で自ら検量して，備え付けの出荷伝票に記載する。この際に車検証から軽トラックの重量がわかっているので，木の駅に持ち込んだ木材の重量が計算できる。この検量所やウィンチなどの木の駅に必要な機械や設備の導入には，日本財団からの支援を得ているとのことであった。

木の駅に出荷された間伐材はチップ加工している。プロジェクトの連携先である岐阜県内のチップ業者には，1 トン 3,000 円で買い取ってもらっている。当初は恵那市が出荷材 1 トンに 3,000 円の補助金を出していたが，2012 年からは恵那市と岐阜県の「清流の国ぎふ森林・環境税」から，それぞれ 1,500 円を補助している。チップ業者への販売額と補助金を合わせると，1 トン 6,000 円が木の駅実行委員会の収入となる。

笠周地域木の駅実行委員会の事務局は，月に 2 回，木の駅に置かれている出荷伝票を回収し，1 トン 5,000 円で地域通貨券（1 枚 1,000 円の「モリ券」）を発行する。この地域通貨券は中野方町内のスーパーに保管してもらい，出荷者はこのスーパーで地域通貨券を受

け取れる。地域通貨券は地域の 18 店舗（スーパー，雑貨，理容店，ガソリンスタンド他）で使用が可能である。使用された地域通貨券は，月末に事務局が回収して現金化している。なお，モリ券は 2 次使用も可能で，有効期限 6 か月間としている。木の駅プロジェクトによる間伐材出荷量の実績値は（第 9－6 表）のとおりである。

第 9－6 表　木の駅プロジェクトによる実績

	2011 年	2012	2013	2014	2015（見込み）
間伐材出荷量（トン）	442	427	365	540	450
間伐材出荷者数（人）	48	53	58	70	80
地域通貨券の利用額（千円）	1,950	2,980	1,970	2,510	2,450

資料：聞き取り調査結果等より筆者作成.

（５）　水源の森実行委員会

中野方地域協議会では，コカ・コーライーストジャパン社，恵那市，岐阜県と，中野方町の坂折棚田上流域に位置する 140 ヘクタールの森林(財産区有林と私有林の双方を含む)の保全について，「水源の森づくり（水資源涵養）に関する協定」を 2013 年に締結した。

この取組は，コカ・コーライーストジャパン社の東海工場（愛知県東海市）が使用している水資源を，2020 年までにすべて自然に還すという取組，すなわち，「ウォーター・ニュートラリティー」の実現に向けた活動の一環として実施されているものである。

本協定に基づく取組として，2014 年には，坂折棚田とその周辺の森林において，都市住民の親子を対象にした，坂折棚田での稲刈り体験と森での間伐体験を実施した。また，「森の作業員」の取組として，1 人当たり 1 時間 1 千円を支給して，枝切，間伐，木の搬出等の森林作業を 6 人 1 組で実施している。この森の作業員には，名古屋市などからも希望者が応募してくるという。なお，本取組の実施に当たっては，協定締結から 7 年間に渡って，中野方地域協議会に対して年間 2,000 千円の交付金が交付されることになっている。

（福田竜一）

６．　NPO 法人まめに暮らそまい会

（１）　設立からの経緯

「まめに暮らそまい会（以後，「まめくら」と呼ぶ)」は，中野方町内で，主に高齢者福祉や育児支援に取り組む NPO 法人である。

まめくらの活動メンバーは中野方町に住む主婦が中心である。彼女たちは，1997 年に中野方町で開催された公民館講座の介護教室に参加したことを契機にして，地域で福祉活動を行うようになった。その後，2000 年に中野方町の独居世帯の「見守り」を行う「ももの会」を開始し，また，別組織が行っていた配食サービス活動にも参加するなど，福祉の活動の幅を徐々に広げていった。

大きな転機となったのは，2003 年に中野方町が岐阜県の「ふるさと福祉村（福祉区）調査研究事業」のモデル地域に指定されたことである。これをきっかけとして，2004 年にふるさと福祉村「まめに暮らそまい会」が発足した。さらに，2005 年に中野方まちづくり委員会が発足し，ふるさと福祉村部会の構成団体にまめくらが位置付けられた。

2011 年には，まめくらの NPO 法人化に向けたアンケート調査を実施し，NPO 法人化を図るに当たって，地域における福祉サービスのニーズの把握に努めた。こうした経緯を経て，2012 年に NPO 法人まめに暮らそまい会が設立された。

まめくらの拠点施設は，かつて中野方保育園だった建物である。2015 年に中野方こども園が新設されることから，保育園は取り壊される予定であった。しかし，中野方町として恵那市に建物の保存を働きかけた結果，中野方自治振興会が無償譲渡を得ることになった。建物は必要な改修をされた上で，2016 年から「ふれあいセンターまめの木」として，まめくらが管理運営することとなった。

（２） 主な事業

まめくらが実施している事業は，外出支援，育児支援，高齢者支援，ふれあいサロンなど多岐に及んでいる（第 9－7 表）。

「おきもり送迎（外出支援）」は，交通手段がなく，外出が困難な方に対して，買い物などのための送迎を実施している[13]。おきもり送迎は，2009 年に中野方町のまちづくり委員会が開始したが，2012 年 3 月からはまめくらが運営を引き継いだ。なお，おきもりとは当地の言葉で，農作業を互いに助け合うお互いさまということである。2015 年度の実績では 937 人（延べ）を運送した。運転手は住民などのボランティア 35 名が登録している。

「まめくらクラブ（高齢者支援）」は高齢者を対象として，健康体操やレクリエーション，カラオケ，碁や手芸などを行っており，高齢者が一日楽しめる居場所を提供している。12 年続いている「まめくら学校（高齢者支援）」は月 2 回，読み・書き・計算を中心に「脳を元気にする」活動を行っている。

これら事業の活動範囲や対象者は，原則として中野方町内となっている。事業の担い手となっている方々の多くは，ボランティアで参加している。なお，まめくらのボランティア活動は，中野方町の森の駅プロジェクトで実施している地域通貨（モリ券）の配布の対象となっている。

まめくらでは，育児支援事業と高齢者支援事業を同時に実施していることから，乳幼児，こども園の園児，小学生と高齢者が同時にふれあいセンターまめの木で交流している。ま

た，中野方小学校の総合学習の一環として，高齢者とのふれあいの時間が授業に取り入れられている。子どもと高齢者の「異世代交流」には相乗的な効果もあるという。

第 9-7 表　NPO 法人まめに暮らそまい会が行っている事業一覧

事業内容		備考（2015年度の利用者数）
外出支援事業	おきもり送迎	通院，買い物など中野方町内を無料送迎（延べ937人）
育児支援事業	学童クラブ	共働き世帯の小学校１～６年生までの児童（延べ1504人）
	一時預かり	生後6ヶ月～小学校4年生以下の子ども
高齢者支援事業	まめくらクラブ	高齢者向けの集える場所提供
	まめくら学校	認知症予防など（延べ248人）
	まめくら健康教室	介護予防のための運動療法，音楽療法，回想法，レクリエーションなど（延べ377人）
	配食サービス	弁当を製造・宅配（独居世帯を対象）
	ふれあい食事サービス	ふれあい食事会の開催（年2回）
	見守り・声掛け	独居世帯訪問による安否確認（延べ1,536人）
	家事サポート	日常の軽微なお手伝い（独居高齢者，70歳以上高齢者世帯）（延べ65人）
	弁当宅配	町内で製造された弁当の宅配（独居高齢者など）（延べ299人）
広報事業	広報誌・ミニ通信発行	中野方町全戸と各機関に配布（広報誌年2回，ミニ通信年5回）
ふれあいサロン事業	ふれあいサロン	何時でも誰でも気軽に集えるサロンを開設
	ちくちくクラブ	雑貨などを手づくりして，異世代間交流を図る
その他事業	お菓子製造販売	NPOの運営に必要な資金づくりの一環
	アルミ缶回収	

資料：聞き取り調査とまめに暮らそまい会事業報告書に基づき筆者作成.

他方，中野方町の地域農業者とまめくらとの直接的関係は，今のところない。ただし，えな笠置山栗園との連携活動として，栗の皮むきの作業をまめくらで受託している。この他，NPO の活動資金集めの一環として新たに始めたお菓子づくりの取組では，まめくらで製造したお菓子を，中野方町内の坂折棚田の交流施設である「なごみの家」で販売しているなど，中野方町内の他組織とまめくらとの間では，一定の連携や協力関係はある。

（３）　これまでの成果と今後の課題

主婦たちの介護教室への参加から，まめくらの元となる主婦たちの「手作り」による福祉活動が始まり，その後，岐阜県「ふるさと福祉村モデル」の導入を経るなどして，まめくらの活動は徐々に広がっていった。さらに，会の NPO 法人化を果たすことで，事業内容も広げていった。最近では他地域からの視察も頻繁に来るまでに成長した。

他方で，まめくらでは NPO 法人化のメリットは今のところあまり感じられないとしている。まめくらでは活動資金の確保が課題(14)となっており，お菓子作りやアルミ缶回収の取組も，活動資金を少しでも増やすために開始したという。他方，介護事業などに本格的に参入してしまうと，経済的な採算性を更に厳しく重視した事業的な色合いが濃くなるため，現在のように自分たちのできる範囲内で「手作り的」な福祉活動ができなくなる。このため，まめくらでは，現在のボランティアを中心とするスタイルは崩さずに，自分たちの活動を続けることを目指している。

もう一つの課題は，ボランティアの担い手となる人材の確保，特に，今後まめくらを運

営する後継者の確保である。まめくらは創設時のメンバーが現在まで活動を続けている。今後は，若い世代を中心に後継者となる人材の育成と確保が課題である。

この他に，まめくらでは，中野方町内の他組織との連携による事業の改善も可能ではないかと考えている。中野方町の各地域組織が参加する「中野方町まちづくりネットワーク会議」は，年 1，2 回ほど開催されており，まめくらも参加しているが，参加組織の活動報告がメインとなっており，会議を通じた，新たな取組の可能性や組織間連携のための場として機能させる必要があると言える。

（福田竜一）

7． 小括

これまで，中野方地域自治区を構成するまちづくり委員会とその中で活動する団体について論じてきた。中野方地区のまちづくり委員会の特徴を 2 点挙げるとすれば，まちづくり委員会に農業部門を明確に位置付けていることと，中野方地区を範域として独自の財源である町費を持っていることである。

まちづくり委員会に農業部門を明確に位置付けている例は，調査対象とした恵那市の地域自治区の中では中野方地区のみである。このことによって，中野方地区のまちづくり組織の取組は一層多様で包括的なものとなっている。また，坂折棚田という中野方地区固有の資源を活用しながら，四つに括られた部会が互いに連携する取組を進めている。

こうした部会を単位とする連携を始めた背景には，各団体が活発に活動してきたものの，それが単独の活動に終わる例が多かったことがある。活発な活動を行う団体を部会という緩やかな範疇の中に位置付け，部会の会長がまちづくり委員会の会合で定期的に顔を合わせ，それを契機に部会内の団体が相互に密接に情報交換しながら連携することで，中野方地区全体へ活動の波及効果を拡大することが期待されている。そのような取組として，中野方で現在活動している五つの法人（まめに暮らそまい会，坂折棚田保存会，えな笠置山栗園，アグリアシスト中野方，不動滝やさいの会）が「法人ネットワーク」を形成して，組織化を図る構想がある。その第一歩として，2017 年に 5 法人が共同して，可能な限り中野方産材料にこだわったお菓子や食品を詰め合わせた「中野方ギフトセット」の商品化と販売を行ったところである。

中野方地区では，中野方地区の自治振興会が地区住民から町費を徴収している。その一部をまちづくり委員会の構成団体の活動資金として助成している。主な財源は市からの助成であるものの，例えば地域で柱として位置付けられている健康福祉事業をより一層サポートすることができる。

上記の連携と財源に加え，人材の活用について簡単に述べ，本章を締めくくりたい。

第 1 に地区内部の人材についてである。既述のとおり 60 歳以上の住民がまちづくりの中核となってきており，それがこれまで同地区の継続的な活動を支えてきた。しかし，それが別世代の関与度合いを低下させ，世代を超えた参画に必ずしも結びついてこなかった

点が課題であった。また，内部人材については，中野方には30歳前後の若い世代の住民もいるが，地域づくりの各法人で彼らを正規雇用することは難しい。なお，アグリアシストでは，「農の雇用事業」で2017年に1名雇用したが，2年間の事業終了後にも雇用継続することが大きな課題になっている。

第2に外部人材についてである。最近では地区の活動団体を通じて「ふるさと活性化協力隊」や「まちづくり推進員」が活動に参画しているほか，市の移住定住支援策を行う暮らしサポートセンターと連携しながら空き家対策を行うなどの取組を行っており，1年に1世帯程度が同地区に移り住むなどの実績を上げている。こうした人材を更に活用しながらまちづくりを推進していくことも課題であろう。

（若林剛志）

注1　木の駅プロジェクトと中野方地区の取組については，第5節及びhttp://kinoeki.org/を参照。

2　恵那市の主な移住定住支援策として，空き家バンク制度のほか，3年以上恵那市に住む意思のある新婚世帯に給付金を交付（結婚おめで10事業），市内で宅地購入した場合に最大50万円を支給（一戸建てに住もまいか事業），親と同居するための住宅取得資金を最大50万円補助する「親元で暮らそうまいか」事業，市内で住宅を購入し転入した場合に25万円を交付する定住促進奨励金等がある。

3　第7章を参照。

4　町費のほか各区では区費もある。区費は神社の祭事，運動会，行事の際の模擬店出店のために集められている。

5　町費を経由してPTA会費等にも支出しており，支出額としてはPTA会費と消防団運営費への支出が多い。

6　専業で栗を生産する場合，最低2ha程度の規模が必要とのことである。なお，えな笠置山栗園では5haに1人の専従者を配置する計画とのことである。

7　組合員だけでは作業がこなせないとの判断から，90名ほどいる「賛助会員」にも作業をお願いする計画がある。賛助会員は大半が中野方町の住民で，収穫などの作業が発生した場合，賛助会員を優先して雇うとしているほかにも，栗の苗木を進呈するなどの形でメリットを還元していく計画である。また，農協観光による援農ボランティアで，収穫作業の体験ツアーの取組や，授産施設を通じて，障害者の方に栗の収穫作業を体験してもらう取組も行っている。

8　定款上の法人の目的は，「この法人は，坂折棚田に代表される自然豊かな里山の環境保全を進めながら，中山間地域農業の活性化を図るとともに，都市との交流を通じて豊かで潤いのある地域社会づくりを推進すること」であり，そのために「まちづくりの推進を図る活動」及び「環境の保全を図る活動」の二つの特定非営利活動を行い，その事業の種類として「棚田景観保全事業」，「都市農村交流事業」，「棚田ブランド開発事業」，「文化伝承事業」及びこれらの「事業に付帯する事業」を行うと明記されている。

9　恵那市ふるさと活性化協力隊とまちづくり推進員については，第7章を参照。

10　同施設は，座談が可能なほか，食事も可能であり，食事スペースの傍に棚田のPRや直売スペースがある。

11　基盤整備を行うに当たり，当時の棚田を調査した文献として恵那市教育委員会（1999），基盤整備までの経緯については相田ほか（2011）を参照。

12　http://kinoeki.org/，2017年7月24日アクセス。

13　運送範囲は中野方町内のみ，利用料金は無料，前日予約制，運行日は平日 8：30～16：00（原則）である。

14　まめくらの 2015 年度活動報告書に掲載されている活動計算書によると，経常収益は 17,374,939 円に対して，経常費用は 16,898,461 円である。経常収支段階では収益が費用を上回っているが，備品費 778,440 円を加えると，費用は収益を 301,962 円上回っている。

［引用文献］

［1］　相田明（2011）「岐阜県恵那市坂折棚田における文化的景観の保全活動史」『ランドスケープ研究』, Vol.74, No.5，pp409—414.

［2］　相田明・藤原宣夫・安達健一郎（2011）「岐阜県恵那市坂折棚田における地域・学校・NPO の協働による棚田ビオトープづくり」『造園技術報告集』，Vol.5，pp72—75.

［3］　藤見俊夫・渡邉正英・浅野耕太（2006）「耕作放棄や圃場整備による棚田景観劣化の経済損失」『環境科学会誌』，Vol.19，No.3，pp195—207.

［4］　恵那市教育委員会（1999）『石積みの棚田：恵那市中野方町坂折地区水田現況調査報告書』恵那市教育委員会.

［5］　森大顕（2013）「森と地域を元気にする木の駅プロジェクト」『森林利用学会誌』28(1)。